

## 補助金調書

補助金名	(財)亀陽文庫能古博物館 年間広報事業補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局文化振興部文化振興課 (TEL 092-711-4665)
交付先	団体	(財)亀陽文庫		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	平成4	年度	経過年数	21	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助の目的】 「個性と創造性に富んだ多彩な人材が育つまち」の実現を図ること</p> <p>【補助対象事業】 「(財)亀陽文庫能古博物館年間広報事業」補助金は、社会教育の進展と文化の発展に寄与するため、郷土の学術、特に近世儒学史における亀井学派の研究と検証、並びに五ヵ浦廻船をはじめとする能古の郷土史、郷土の美術工芸の歴史的調査と収集、資料の公開を行うことを目的とし、財団法人亀陽文庫が行う年間広報事業(広報誌の発行および能古博物館における常設展や特別展等)で、本市の市民文化の振興に寄与すると認められる事業</p>				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 交付の対象となる経費の6割に相当する額を限度とし、予算の範囲内で交付			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	800 千円	800 千円	900 千円	900 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	季誌「能古博物館だより」を発行するとともに、能古博物館における常設展や特別展を開催した。				
補助金交付 による効果	常設展や特別展、講演会の開催、季刊誌の発行などにより、福岡市の地域文化の振興に寄与している。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。